

淀川右岸水防事務組合議会定例会会議録（令和6年12月24日）

○議事日程 令和6年12月24日（火）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 議席の決定について
日程第3 報告第1号 淀川右岸水防事務組合監査委員選任急施専決処分報告について
日程第4 報告第2号 令和5年度淀川右岸水防事務組合歳入歳出決算報告について
日程第5 報告第3号 令和6年度淀川右岸水防事務組合定期監査結果報告の提出について
日程第6 報告第4号 淀川右岸水防事務組合の例月出納検査結果報告の提出について
日程第7 議案第6号 淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第8 議案第7号 職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案
日程第9 議案第8号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
日程第10 議案第9号 令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案（第1回）
日程第11 淀川水系における治水事業促進についての報告

○出席議員 25名

1番 藤木 昇 議員	2番 山下 宣昭 議員	3番 平城 政治 議員
4番 山本 隆章 議員	5番 泉水 清治 議員	6番 田口 晴彦 議員
8番 西村 賢二 議員	9番 中畑 稔 議員	10番 竹中 健 議員
11番 永田 真樹 議員	12番 五十嵐秀城 議員	13番 福嶋 保雄 議員
14番 奥田美貴子 議員	15番 江口礼四郎 議員	16番 北田 昌之 議員
17番 増田 裕子 議員	19番 藤浦 雅彦 議員	20番 森 智 議員
21番 出口 文子 議員	22番 橋本 篤宗 議員	23番 土井笑美子 議員
24番 谷口敏五郎 議員	26番 吉川 正司 議員	29番 高橋 讓 議員
31番 越智 敏行 議員		

○欠席議員 5名

7番 水谷 平 議員	18番 日野 義将 議員	27番 北村 泰規 議員
28番 井口 菊博 議員	30番 上西 進 議員	

○議場に出席した執行機関及び説明員

淀川右岸水防事務組合事務局長 八木 逸朗

○職務のために出席した職員

大阪市建設局企画部工務担当部長	石井 良典
淀川右岸水防事務組合総務課長	休井 良行
淀川右岸水防事務組合主幹	大保 幸男
淀川右岸水防事務組合総務課長代理	池田 信也
大阪市建設局企画部工務課係員	片山 裕貴

開 会 令和6年12月24日 午後3時00分

○議長（山下宣昭）

ただいまの出席議員は25名で定足数に達しておりますから地方自治法第113条の規定により、令和6年定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

○議長（山下宣昭）

議事に入ります前にこのたび本組合議会議員に当選されました方々をご紹介します。

まず、吹田市選出の江口礼四郎議員をご紹介します。

江口礼四郎議員ご挨拶をどうぞ。

○15番（江口礼四郎）

（挨拶省略）

○議長（山下宣昭）

摂津市選出の藤浦雅彦議員をご紹介します。

藤浦雅彦議員ご挨拶をどうぞ。

○19番（藤浦雅彦）

（挨拶省略）

○議長（山下宣昭）

それでは、先ほど開催されました常任委員会の結果を、委員長から報告願います。

○常任委員長（森智）

先ほど開きました常任委員会におきまして、本日上程の管理者提出案件6件につき審査いたしました結果、原案どおり可決等いたしましたのでご報告いたします。

○議長（山下宣昭）

おはかりいたします。本日の議事日程及び議案は先に配布いたしておりますので、朗読を省略してご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。

よって、議事日程及び議案の朗読は省略いたします。

○議長（山下宣昭）

日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、淀川右岸水防事務組合議会会議規則第88条の規定に基づき、14番奥田美貴子議員、16番北田昌之議員を指名いたします。

○議長（山下宣昭）

日程第2議席の決定について、議席は、淀川右岸水防事務組合議会会議規則第3条第2項の規定に基づき、本案のとおり決定いたします。

○議長（山下宣昭）

日程第3報告第1号淀川右岸水防事務組合監査委員選任急施専決処分報告についてを議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（山下宣昭）

局長どうぞ。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました報告第1号淀川右岸水防事務組合監査委員選任急施専決処分報告について、をご説明いたします。

議案書の2頁をご覧願います。

任期満了に伴い、本年6月6日付で大阪市の代表監査委員が新たに再任されたことに伴い、本組合の識見を有する監査委員を新たに選任する必要が生じましたが、急施を要し議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同年6月7日付管理者において専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認をもとめます。

選任いたしました監査委員は、議案書の3頁に、経歴につきましては、4頁に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（山下宣昭）

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（山下宣昭）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。本案は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。よって、報告第1号淀川右岸水防事務組合監査委員選任急施専決処分報告については、原案どおり承認いたします。

○議長（山下宣昭）

日程第4報告第2号令和5年度淀川右岸水防事務組合歳入歳出決算報告についてを議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸郎）

議長。

○議長（山下宣昭）

はい、局長。

○事務局長（八木逸郎）

ただいまご上程になりました令和5年度淀川右岸水防事務組合歳入歳出決算報告につきまして、款を中心にご説明申し上げます。

別冊の決算書の1頁をご覧願います。

歳入でございますが、款1の組合費は予算現額1億2466万1千円に対しまして、収入済額は1億2466万1千円でございます。なお、各市町別の歳入明細は3頁に記載しておりますので、後ほどご覧願いたしたいと思います。

次に、款2の府支出金は、予算現額130万9千円に対しまして、収入済額130万9千円ござい

ます。

これは水防倉庫の建替えに対します大阪府からの補助金でございます。

次に、款3の財産収入は予算現額60万6千円に対しまして、収入済額24万1千529円でございます。

これは、非常水防基金、職員の退職手当基金、庁舎建設基金の利息収入でございます。

次に、款4の繰越金は予算現額497万8千円に対しまして、収入済額497万7千619円で、これは、令和4年度からの繰越金でございます。

次に、款5の諸収入は予算現額8万5千円に対しまして、収入済額15万848円で、職員等の雇用保険料徴収税額並びにその他水防団員の退職報償金支給誤りに伴う戻入分でございます。

款6の繰入金はございません。

以上、歳入合計予算現額1億3千163万9千円に対しまして、収入済額1億3千133万9千996円で、29万9千4円の減でございます。

歳入の各目の明細につきましては、3頁、4頁に記載しておりますので、後ほどご覧くださいますようお願いいたします。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

2頁をご覧ください。

款1の議会費は、予算現額427万3千円に対しまして、支出済額412万7千777円で、不用額は14万5千923円でございます。

これは、議員に対する報酬、議会運営にかかる経費でございます。

次に、款2の総務費は予算現額6800万2千円に対しまして、支出済額6670万1千248円で、不用額は130万752円でございます。

この経費は、職員の給与及び手当、庁舎の維持管理経費、事務費等でございます。

不用額の主な内容につきましては、職員手当、共済費等人件費の減約65万円、その他歳入でご説明いたしました基金の国債満期に伴う利息収入に不用額が生じました。

次に、款3の水防費は予算現額5836万4千円に対しまして、支出済額5560万652円で、不用額は276万3千348円でございます。

この経費は、水防団員の報酬や、大雨や台風襲来時等における出務費用弁償、水防訓練に要する経費、水防倉庫など水防施設、水防資器材などの整備に要する経費でございます。

不用額の主な内容については、水防団員の報酬約90万円、水防団員の退職報償金約47万円、治水事業視察の中止に伴う旅費の減約44万円等でございます。

次に、款4の予備費は予算現額100万円に対しまして、支出済額0円でしたので、不用額は100万円でございます。

以上、歳出合計予算現額1億3163万9千円に対しまして、支出済額1億2642万8千977円で、不用額は521万23円でございます。

また、2頁の欄外に記載しております、歳入歳出差引額は、491万1千19円となり、令和6年度へ繰越いたします。

なお、歳出の詳細は、5頁から13頁に記載しておりますので、後ほどご参照ください。

次に、歳出の主な内容につきましては、決算書に挟み込んでおりましたA4両面刷り1枚物の令和5年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果に関する報告書によりご説明させていただきます。

1の施設の整備につきましては、(1)の水防倉庫建替え工事につきましては、大阪市にございまして、三津屋水防倉庫建替え工事とその設計監督委託料に合計1128万6千円。

(2)の老朽化等による水防施設の修繕並びに維持管理作業につきましては、見天水防倉庫雨樋取り

替え工事を緊急修繕した他、高槻市内の量水票4基の塗装工事に192万5千円、その他施設の除草作業並びに浄化槽の清掃等維持管理を実施し、合計385万1千920円を支出いたしました。

2の資器材、装備品の整備につきましては、令和5年度から水防団のイメージアップを計るため、ヘルメットをいわゆるアメリカンタイプへ、略帽をアポロキャップ型へと変更し水防団幹部から順次変更していくものとしたしまして、水防団員装備、記載の物品購入合計194万840円を支出いたしました。

次に、裏面の、令和5年度の水防団の水防訓練等実施状況についてご説明させていただきます。

令和5年度の費用弁償を要した水防訓練実施状況でございますが、水防訓練回数全体で16回、出動団員数991名、出動団員に対する出務費用弁償は644万1千500円でございます。

その内訳は、(1)淀川筋の訓練では6回471名の参加で、それに伴う費用弁償が306万1千500円、(2)防潮筋の訓練では6回365名の参加で、それに伴う費用弁償が237万2千500円となっております。

次に、2の関係機関への防災訓練参加につきましては、大阪府地域防災総合演習並びに吹田市地域防災総合訓練に合計42名が参加いたしまして、出動団員に対する出務費用弁償は27万3千円でございます。

3の水防初心者、指導者養成講習訓練につきましては、水防初心者講習訓練並びに指導者養成訓練に合計113名の参加で、出動団員に対する出務費用弁償は73万4千500円でございます。

なお、令和5年度におきましては、台風等による団員の出動はございませんでした。

次に、決算書に戻っていただいて、13頁の実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額1億3千134万円、歳出総額1億2千642万9千円、歳入歳出差引額は491万1千円となり翌年度へ繰り越すべき財源は0円で、実質収支額は491万1千円でございます。

次に、14頁の財産に関する調書をご覧ください。

1の公有財産、土地及び建物でございますが、それぞれ決算年度末現在高で申し上げます。

土地は、水防倉庫の691.16平方メートルで、増減はございません。

次に、建物でございますが、調書の一番右端の延面積計で、組合庁舎362.88平方メートル、水防屯所169.39平方メートル、水防倉庫5,243.63平方メートル、車庫68.40平方メートル、合計5,844.3平方メートルでございます。

次の頁の、2の物品につきましては、15頁、16頁に記載したとおりでございます、説明を省略させていただきます。

次に、17頁をご覧ください。

3の基金の決算年度末現在高でございますが、右端の欄に記載のとおり、公共債3500万円、定期預金3400万円、普通預金1億1千813万4千913円、合計で1億8千713万4千913円あります。

その内訳でございますが、(1)小口支払基金の決算年度末現在高は5万円でございます。

(2)非常水防基金は、当基金から生じた利息収入10万6千190円でございます、決算年度末残高は、合計4千21万4千82円でございます。

(3)職員の退職手当基金は、当基金から生じた利息収入2万1千260円と当基金への積立金317万7千円を合わせたものでございまして、決算年度末残高は、合計3千247万9千419円でございます。

(4)庁舎建設基金は、当基金から生じた利息収入11万4千28円と、当基金への積立金280万円を合わせた291万4千28円を積み立てたものでございまして、決算年度末残高は、合計1億609万1千361円でございます。

(5)の水防施設及び設備等整備基金でございますが、当基金から生じた利息収入51円と当基金への積立金230万円を合わせた230万51円を積み立てたものでございまして、決算年度末残高は、合計830万51円でございます。

次に、18頁の基金の運用状況に関する調書をご覧ください。

小口支払基金でございますが、当年度中増加高71万9千270円に対しまして、当年度中減少高は同額の71万9千270円でございます、当年度末現在高は5万円となっております。

以上が令和5年度歳入歳出決算書の説明でございますが、本決算報告について監査委員から適正であると認めていただきましたが、11月27日の監査講評において、法令に適合し、正確に行われていると認められ、組織及び運営の合理化等に努めているとおおむねは、認めてはいただきましたが、契約事務につきましても、情報システムの保守等業務におきまして、組合作成仕様書に基本的な保守業務の内容の記載がなく、履行確認は業者が提出した報告書をもって履行確認としていた。

これは発注者としての責任を果たしていない。

仕様書に基づく業務計画や報告書等の作成、提出を求め、適切に管理、監督すること。

予定価格の算定誤りにつきましては、設計監理業務委託契約において、計算誤りにより本来算定され得るべき価格よりも低い予定価格としていた。

組織として事務を適切にチェックする仕組みがなかったと言わざるを得ない。

調書を作成するなど過程を明らかにし、複数人でチェック、確認する仕組みを構築すること。また、団員報酬及び退職団員報償金の過払い支給につきましては、事務を適切にチェックする仕組みがなかったことが原因である。

組合は同様の支給誤りがないか過年度分を含めチェックをし、組織として適切に管理、執行ができる仕組みを構築し、実施すること。等今回の指摘事項については、単に組合内部のミスではなく、市町住民等に迷惑をかけており、早急に改善すること。また、水防団員の定数確保及び高齢化に伴う団員の減少について、いまだに入団数より退団数が上回っており、団員の高齢化にともなう退団が多くなってきているものであり、新たな施策も模索し、団員の増員につなげるようにとのご指摘を受けました。

組合といたしましても、吉本興業株式会社様のご協力のもと、ミルクボーイさんにモデルとなっただき、ポスターの掲示をいたしまして、水防団の認知度アップを計って参ります。

ご指摘を受けました各事項につきまして早急に改善するとともに、指摘事項だけにとどまらず、事務全般にどのような手順が必要であるか等、策定及び改正を図って参ります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長(山下宣昭)

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長(山下宣昭)

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。本案は、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(山下宣昭)

ご異議なしと認めます。よって、報告第2号令和5年度淀川右岸水防事務組合歳入歳出決算報告については、原案どおり承認いたします。

○議長(山下宣昭)

日程第5報告第3号令和6年度淀川右岸水防事務組合定期監査結果報告の提出について、日程第6報告第4号淀川右岸水防事務組合の例月出納検査結果報告の提出について、以上の報告については、先に

配布をいたしておりますので、ご確認いただいていることと思いますので、本報告は、以上をもって終結いたします。

○議長（山下宣昭）

日程第7議案第6号淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸郎）

議長。

○議長（山下宣昭）

事務局長。

○事務局長（八木逸郎）

ただいまご上程になりました議案第6号淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてをご説明いたします。

議案書の25頁をご覧ください。

大阪市人事委員会から勧告された、官民較差を解消するため、給料月額を改定するものでございまして、民間の初任給との間に差があることを踏まえ、大学卒初任給22,300円、高校卒初任給を21,400円引き上げます。また、組合常勤職員の給料月額を平均1人約13,300円増額するものでございまして、この改定は本年4月1日に遡って施行いたしますのでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（山下宣昭）

ただいま管理者からの説明は終わりました。

これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（山下宣昭）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、原案どおり可決いたしました。

○議長（山下宣昭）

日程第8議案第7号職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸郎）

議長。

○議長（山下宣昭）

局長。

○事務局長（八木逸郎）

ただいまご上程になりました議案第7号、職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案をご説明いたします。

議案書の34頁をご覧ください。

大阪市人事委員会から勧告された、官民較差を是正するためまず、第1条関係で本年度分の職員の期

末手当及び勤勉手当を年間支給月数常勤職員0.1月、再任用職員並びに一般任期付職員等0.05月増額改正するものでございます。

次に、第2条関係で、令和7年度の期末手当及び勤勉手当の月数配分を夏期、年末とも同数とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（山下宣昭）

ただいま管理者からの説明は終わりました。

これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（山下宣昭）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案については、原案どおり可決いたしました。

○議長（山下宣昭）

日程第9議案第8号職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸郎）

議長。

○議長（山下宣昭）

局長。

○事務局長（八木逸郎）

ただいまご上程になりました、議案第8号職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明いたします。

議案書の38頁をご覧ください。

本条例案につきましては、雇用保険法並びに刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本組合職員の退職手当に関する条例を整備するものでございます。

内容につきましては、雇用保険法につきましては、就業手当の廃止。

刑法につきましては、禁固を拘禁刑に改めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（山下宣昭）

ただいま管理者からの説明は終わりました。

これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（山下宣昭）

他にご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。

本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案については、原案どおり可決いたしました。

○議長（山下宣昭）

日程第10議案第9号令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第1回について、を議題とし、管理者から提案趣旨の説明を求めます。

○事務局長（八木逸朗）

議長。

○議長（山下宣昭）

局長。

○事務局長（八木逸朗）

ただいまご上程になりました議案第9号令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第1回について、ご説明申し上げます。

議案書の46頁をご覧ください。

本組合の歳入予算に令和5年度から本年度に繰り越す額491万1千円の内、391万1千円並びに職員の退職手当基金積立金からの繰り入れいたします額1657万7千円、合計2048万8千円の補正案でございます。

歳入歳出それぞれ2048万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億5381万7千円といたします。

歳入歳出予算補正の款項の区分及び補正額、補正後の額は47頁第1表歳入歳出予算補正のとおりでございますが、48頁の歳入歳出予算補正事項別明細書をご覧くださいながらご説明いたします。

補正額の内容につきましては、まず、歳入でございますが、先程ご説明いたしました前年度からの繰越金の増額分391万1千円並びに本年度定年退職を迎える職員1名への退職手当を基金積立金から1657万7千円増額させていただきます補正案でございます。

次に、49頁をご覧ください。

歳出予算の補正でございますが、款2総務費項1総務管理費目1一般管理費に1914万3千円を増額補正させていただきたいと存じます。

その内容でございますが、給料並びに期末手当等人件費の増額分並びに職員の定年退職に伴う退職手当金、合計1875万9千円を増額補正させていただきます。

10需用費の消耗品費に事務用品の不足分15万円を、委託料に組合パソコンのセキュリティーの強化といたしまして、23万4千円を増額補正させていただきたいと存じます。

款3水防費ですが、134万5千円を増額補正させていただきたいと存じます。

その内容でございますが、款3水防費項1本川筋警備費目2設備費で、巡視の際発見したメモリの腐食が激しい神崎川にございますに榎木橋、蒲田、引江の量水標塗装工事に151万円を、被服費で水防団員の略帽をアポロキャップ型へと更新する経費に192万円を増額補正させていただきたいと存じます。また、新規工事費につきましては、豊里水防倉庫の建て替え工事経費に、安全対策費等として69万円を、機械器具費につきましては、中央倉庫保管のポータブル発電機を購入いたします経費38万円を増額補正させていただきたいと存じます。

款3水防費項1本川筋警備費目3訓練費につきまして、水防団の訓練等出務費用弁償で本組合主催の淀川筋水防訓練につきましては、例年各分団の防御区域倉庫前等で無線交信により実際の水害を想定した分散訓練を実施していましたが、本年は多種多様な水防工法を習得することを目的とし、上中下流部ごと一箇所での集合訓練とし、出動人員を精査したことによる参加者の減並びに吹田市、摂津市主催の防災訓練の中止等による出動団員数の減による費用弁償の不用額187万円を、それに伴う訓練場設

備委託料の不用額148万7千円を減額補正させていただきたいと存じます。

次に、50頁をご覧ください。

款3水防費項2防潮筋警備費目2設備費並びに目3訓練費につきましては、本川筋でご説明いたしました新略帽及び訓練費用弁償の防潮筋の増減割合でございます。また、款3水防費項3水防諸費目1水防諸費でございますが、各種イベント等で配布する記念品に不足が生じますので、購入経費18万3千円を増額補正させていただきたいと存じます。

以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山下宣昭）

ただいま管理者からの説明は終わりました。これに対し、ご質問があればご発言願います。

○議長（山下宣昭）

ご質問もないようですから、これにて質疑を打ち切り採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下宣昭）

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号令和6年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案第1回は、原案どおり可決いたしました。

○議長（山下宣昭）

日程第11 淀川堤防強化等治水事業促進についての報告を、常任委員長から報告いたします。

○常任委員長（森智）

それでは、令和6年度の淀川水系における治水事業促進に関する要望活動について、ご報告いたします。

近年、地球温暖化の影響が全国各地で台風や線状降水帯の形成による集中豪雨などによって、堤防の決壊や河川の氾濫が発生しており、水災害は激甚化する傾向にあります。大阪においても、いつ何時過去に例を見ない豪雨に見舞われる恐れがあり、また南海トラフの巨大地震は、近い将来確実に発生するといわれています。

本議会においては、住民の安全と暮らしを守るため昭和42年から国に対し要望活動を行ってまいりました。

本年につきましても9月2日に水防強化特別委員会を開催し、令和6年度の要望内容、要望先等について審議し、要望内容を取りまとめてまいりました。

要望項目は、昨年に引き続き、水防団の体制強化と団員確保への支援、淀川水系河川整備計画に基づく治水事業の強力な推進、高規格堤防整備事業の強力な推進、地震に強い河川整備の促進、淀川水系改修工事の促進の5項目といたしました。

特に、水防団員の確保に向けての要望である水防団の体制強化と団員確保への支援については、昨年に引き続き、第1項目の要望といたしました。

次に要望活動については、9月24日に私と山下議長、八木事務局長の3名で、国土交通省近畿地方整備局の常山河川部長、谷川淀川河川事務所長と面談し、要望書の内容を説明してまいりました。

常山河川部長からは、団員確保への支援について、近畿地方整備局としても、自分のまちは自分で守るといった意識の醸成に取組みたいとの回答をいただきました。

次に、国土交通省本省の要望活動につきましては、10月7日に私と山下議長、中畑水防団長、八木事務局長の4名で、国土交通省水管理国土保全局において、藤巻水管理、国土保全局長と面談し、山下議長から、各要望項目を説明いただきました。また、中畑水防団長から、水防団の体制強化にかかる支

援について、重ねて要望していただき、藤巻局長から、水防と治水の双方を活かす取組みを進めたいとの回答をいただきました。

こういった要望活動につきましては、現場の声を継続して伝えることが重要です。

淀川右岸水防議会といたしましては、淀川水系の治水事業の促進、水防団が抱える課題の解消に向け、今後とも要望活動を継続してまいりたいと思います。

以上で要望活動の報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（山下宣昭）

ただいま報告は終わりました。

以上をもって終結いたします。

○議長（山下宣昭）

これをもちまして、本日提案の議案は、すべて議了いたしました。

○議長（山下宣昭）

閉会に当たり大阪市建設局石井部長からご挨拶をお願いします。

○工務担当部長（石井良典）

山下議長をはじめ、議員の皆様方におかれましては、この年末のお忙しい中出席いただきました、各議案の審議を賜り誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり近年大規模な災害が頻発しております。

今年も1月の能登半島地震、さらには8月には宮崎県日向灘沖で起きた地震によって、初めて南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発令されました。

その後顕著な変異は見られなかったのですが、巨大地震が発生するという、切迫しているという状況はかわらない状況でございます。

9月には復旧復興途中の能登半島地方で豪雨災害がございまして、尊い命、財産が失われるという甚大な被害がございました。

こういった被害を最小限に抑えるための事前防災の考えのもと、万全で水防活動を行えるよう、平日頃から準備を進めるとともに、水防団員の確保について計画的に取り組んでいるところでございます。

引き続き、議員の皆様方のご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（山下宣昭）

本日の定例会義、皆様方のご協力もありまして、無事進みましてことをお礼申し上げます。

これもちまして、本日の定例会は散会いたします。

閉 会 午後3時45分
